

# 党の納付期

ax information and news

金は医療や福祉、教育の充実、道路整備など、わたしたちの暮らしを支え豊かにする町の大切な ┗ 財源です。本年度の町税の納付期限は次のとおり。期限までに忘れず納付してください。

【軽自動車税】

全期▶5月31日金

【固定資産税】 1期▶5月31日 金 1期▶7月1日 月

【町県民税】

【国民健康保険税】

1期▶7月31日水

5期▶12月2日月

2期▶7月31日 承 2期▶9月2日 月

2期▶9月2日月 6期▶12月25日承

3期▶9月30日月 3期▶10月31日雨

4期▶10月31日末

3期▶9月30日月 7期▶1月31日金

4期▶12月25日水 4期▶1月31日金

※納付書は6月上旬発送

※納付書は7月上旬発送

8期▶2月28日金

マホ決済アプリ「PayPay」、 「LINEペイ」、「モバイルレジ」で 各種町税の納付ができます。詳細 は、福智町HPをご確認ください。



●次の納付書はスマホ決済アプリで納付できません

- ・コンビニ使用期限を過ぎた納付書 ・金額が訂正された納付書
- ・QR コードが印字されていない納付書
- ・破損や汚損などで QR コードが読み取れない納付書

ax information and news

**世** 納は、滞納者にとって延滞金や督促手数料、 滞納処分といった不利益の元ですが、町に とってもその整理に多くの費用がかかります。この 費用は、貴重な町税などの収入で補われており、 滞納者が期限を守って納税していれば、費やさな くて済むものです。経費削減のためにも、納期内 納付にご協力ください。

▶個人町県民税(普通徴収/特別徴収)▶法人 町民税▶軽自動車税▶固定資産税▶国民健康 保険税▶入湯税▶町たばこ税 の滞納に対し、 次のように厳しく滞納処分を行っています。

### 滞納すると…

## 1 高率の延滞金が加算されます

- ▶ 納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、 条例で定める割合で計算した額の延滞金が加算 されます。なお、延滞金がかかる場合は、完納 後に延滞金の納付書が届きます。
- ▶ 延滞金の計算方法については、福智町公式HPで確 認するか、役場税務住民課へお問い合せください。

#### 納期限を過ぎて未納があると… 2/督促状が届きます

#### 法律により督促状を送付

- ▶納期限を20日過ぎても完納しない場合、法律 により督促状が送付されます。
- ▶ 納付したのに督促状が届いた場合は、行き違い ですのであしからずご了承ください。
  - ※納期限までに完納すれば督促状は届きません。

#### 督促状が届いても完納しないと… 3 財産を差し押えられます

#### 給与・不動産・自動車・売掛金などを差し押さえ

- ▶ 督促状発送後10日経っても完納しないとき、法律 により、徴税吏員は滞納者の財産を差し押さえ なければならないこととされています。督促状が 届いたらお早めに納付されることをお勧めします。 病気や失業など、やむを得ない事情がある場合 は、税務住民課収納対策係にご相談ください。
- 間 役場 税務住民課 収納対策係 ☎22-7761